

草津町下水道事業
経営戦略

概要版

平成 31 年 3 月

群馬県草津町

【 目 次 】

1. 経営戦略策定の目的	1
2. 下水道事業計画の概要	1
2.1 現計画の概要	1
2.2 計画の変遷	3
2.3 組織・資産の概要	3
2.4 草津町公共下水道事業の現状分析	10
3. 投資・財政計画の策定	12
3.1 計画期間の設定	12
3.2 現状・将来見通し	12
3.3 投資・財政計画	13
4. 経営戦略の策定	15
5. 策定後の検証及び更新	15

1. 経営戦略策定の目的

本町の下水道事業は、草津下水処理場の再構築事業に着手しており、今後数年間の経営環境は厳しさを増すことが予想されている。しかしながら、下水道は、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全・浸水の防除のために欠かすことができないため、将来にわたって安定的にサービスの提供を継続していかなければならない。

そこで、経営の更なる健全化のため、必要な現状把握、分析及び将来予測を行うとともに、事業及び経営の目標を設定し、経営及び投資の合理化を図り、持続可能な下水道事業運営を図ることができるよう経営戦略を策定することを目的とする。

2. 下水道事業計画の概要

2.1 現計画の概要

現全体計画及び事業計画の概要は表 2.1 に示すとおりである。

表 2.1 全体計画及び事業計画の概要

項目	単位	利根川 流総計画	既計画		今回		増減		備考	
			全体計画	事業計画	全体計画	事業計画	全体計画	事業計画		
目標年度	和暦	H38年度	H38年度	H33年度	H38年度	H36年度			年度延伸	
	西暦	2026	2026	2021	2026	2024				
計画区域	汚水	ha	262	244	262	244	±0	±0		
	雨水	ha	262	175	262	175	±0	±0		
排除方式	—	分流式	分流式	分流式	分流式	分流式				
行政人口	人	5,993	5,993	6,437	5,993	6,171	±0	-266	年度延伸(定住人口減少傾向)	
計画人口(定住)	人	4,800	4,600	4,650	4,600	4,470	±0	-180	年度延伸(定住人口減少傾向)	
観光人口(宿泊)	人	平均5,329 非ピーク値	7,100	6,900	13,000	13,000	+5900	+6100	ピーク率の見直しによる増加	
観光人口(日帰り)	人	平均2,548 非ピーク値	3,400	3,600	6,000	6,000	+2600	+2400	ピーク率の見直しによる増加	
リゾートマンション	人	—	15,140	15,140	15,140	15,140	±0	±0		
計	人	—	30,240	30,290	38,740	38,610	+8500	+8320	観光人口変更に伴う増加	
生活汚水量 原単位	日平均	L/人・日	375	225	255	250	265	+25	+10	近年の実績から生活原単位見直し
	日最大	L/人・日	470	280	320	315	330	+35	+10	"
	時間最大	L/人・日	705	420	480	473	495	+53	+15	"
地下水量 原単位	日平均	L/人・日	70	40	50	45	50	+5	±0	生活原単位の見直しに伴う
	日最大	L/人・日	70	40	50	45	50	+5	±0	"
	時間最大	L/人・日	70	40	50	45	50	+5	±0	"
観光宿泊 原単位	日平均	L/人・日	225	215	215	165	165	-50	-50	経年変化を見込む
	日最大	L/人・日	280	270	270	205	205	-65	-65	"
	時間最大	L/人・日	420	405	405	308	308	-97	-97	"
観光日帰り 原単位	日平均	L/人・日	40	40	40	30	30	-10	-10	"
	日最大	L/人・日	50	50	50	40	40	-10	-10	"
	時間最大	L/人・日	75	75	75	60	60	-15	-15	"
生活汚水量	日平均	m ³ /日	1,800	1,040	1,190	1,170	1,180	+130	-10	生活原単位の見直しに伴う
	日最大	m ³ /日	2,256	1,290	1,490	1,470	1,470	+180	-20	"
	時間最大	m ³ /日	—	1,940	2,230	2,200	2,220	+260	-10	"
地下水量	日平均	m ³ /日	336	180	230	180	220	±0	-10	"
	日最大	m ³ /日	336	180	230	180	220	±0	-10	"
	時間最大	m ³ /日	—	180	230	180	220	±0	-10	"
観光汚水 (リゾートマンション含む)	日平均	m ³ /日	8,500	4,930	4,880	4,800	4,800	-130	-80	観光人口、原単位見直しに伴う
	日最大	m ³ /日	10,600	6,180	6,130	6,000	6,000	-180	-130	"
	時間最大	m ³ /日	—	9,270	9,190	9,010	9,010	-260	-180	"
計画汚水量	日平均	m ³ /日	10,640	6,150	6,300	6,150	6,200	±0	-100	事業計画は減少
	日最大	m ³ /日	13,190	7,650	7,850	7,650	7,690	±0	-160	"
	時間最大	m ³ /日	—	11,390	11,650	11,390	11,450	±0	-200	"
流入水質	B O D	mg/L	260	240	240	240	240	±0	±0	
	S S	mg/L	230	210	210	210	210	±0	±0	
放流水質	B O D	mg/L	15	15	15	15	15	±0	±0	
	S S	mg/L	—	20	20	20	20	±0	±0	

2.2 計画の変遷

本町の下水道事業は昭和44年に全体計画が策定され、それに併せて都市計画決定、都市計画法事業認可、下水道法事業計画の策定を行った。

その後、10回の事業計画の変更を行っており、平成26年度に9回目の事業計画の変更を行う際、全体計画の見直しも行い草津町公共下水道終末処理場の改築を位置づけた。

平成27年度に長寿命化計画を策定するための基本設計に着手し、処理場の更新計画を決定しており、平成28年度の長寿命化計画の詳細設計では、具体的な更新事業を決定している。平成29年度の事業計画変更では処理場の更新を位置づけており、これから10年程度の間で大規模な資本投下を予定している。

2.3 組織・資産の概要

民間活力の利用状況としては、処理場管理の一部を外部委託で行っている。

2.3.1 組織の概要

組織体制について資料を収集し、整理した結果を表2.2に示す。

現在、資本勘定の職員は不在で全て損益勘定職員によって執行されている。近年、職員数の減少が著しく、平成25年度以降はそれまで委託していた維持管理業務について、一部を外部委託として実施している。

これから10年ほど処理場の更新のため、建設勘定の職務が発生するため、建設勘定職員の配置が必要である。

表 2.2 草津町下水道事業の統計資料別執行体制（単位：人）

項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
地方 公営 企業 年鑑	(1) 損益勘定所属職員	7	7	7	6	6	5	5
	内訳							
	管きょ部門	1	1	1	1	2	1	1
	ポンプ場部門	-	-	-	-	-	-	-
	処理場部門	4	4	4	3	3	3	4
	その他総務・管理部門	2	2	2	2	1	1	-
(2) 資本勘定所属職員	-	-	-	-	-	-	-	
	計	7	7	7	6	6	5	5

出典：各年度の地方公営企業年鑑

2.3.2 処理場資産の概要

施設の概要は現事業計画の施設調書（表 2.3、表 2.4）のとおりである。

草津下水処理場は、平成 30 年度から更新事業に着手し、最終的には図 2.4 のようになる計画である。

表 2.3 草津下水処理場の事業計画における主要な施設【既存】

主要な施設の名称	個数	構造	能力	摘要
沈砂池設備	2 池	巾 1.8m×長 6.5m×水深 0.22m	滞留時間 21.7 秒	
ポンプ井設備	1 池	巾 5.0m×長 15.0m×水深 2.50m	容量 187.5 m ³	
最初沈殿池設備	2 池	巾 10.0m×長 18.0m×水深 2.50m	沈殿時間 2.80 時間	
曝気槽設備	2 池	巾 11.0m×長 33.0m×水深 4.60m	曝気時間 10.2 時間	
最終沈殿池設備	2 池	巾 10.0m×長 29.0m×水深 3.10m	沈殿時間 5.50 時間	
塩素滅菌槽設備	1 台	巾 5.0m×長 18.0m×水深 1.80m	滞留時間 28.6 分	
汚泥濃縮槽施設	1 台	巾 8.0m×長 8.0m×水深 2.50m	滞留時間 31.9 時間	
好気性消化槽設備	2 台	巾 13.0m×長 13.0m×水深 5.00m	消化日数 14.1 日	
汚泥脱水設備	2 台	機械式	処理量 101kg-DS/h	
配管設備	1 式	HP、CIP、SGP 等		
電気計装設備	1 式	動力、計装		
管理棟設備	1 式			

出典：草津町下水道事業計画 計画書

表 2.4 草津下水処理場の事業計画における主要な施設【更新後】

主要な施設の名称	個数	構造	能力	摘要
主ポンプ設備	2 台	水中ポンプ		全体 4 台 (内 1 台予備)
反応タンク設備	1 池	鉄筋コンクリート造り	滞留時間 19 時間	全体 3 池
最終沈殿池設備	1 池	鉄筋コンクリート造り	水面積負荷 8 m ³ /m ² ・日	全体 3 池
消毒設備	1 池	鉄筋コンクリート造り	滞留時間 15 分	全体 1 池
汚泥濃縮設備	1 池	鉄筋コンクリート造り	固形物負荷 90kg/m ² ・日	全体 1 池
汚泥脱水設備	2 台	機械式	処理量 140kg-DS/h	全体 2 台
管理汚泥棟	1 式			
自家発電設備	1 式			

出典：草津町下水道事業計画 計画書

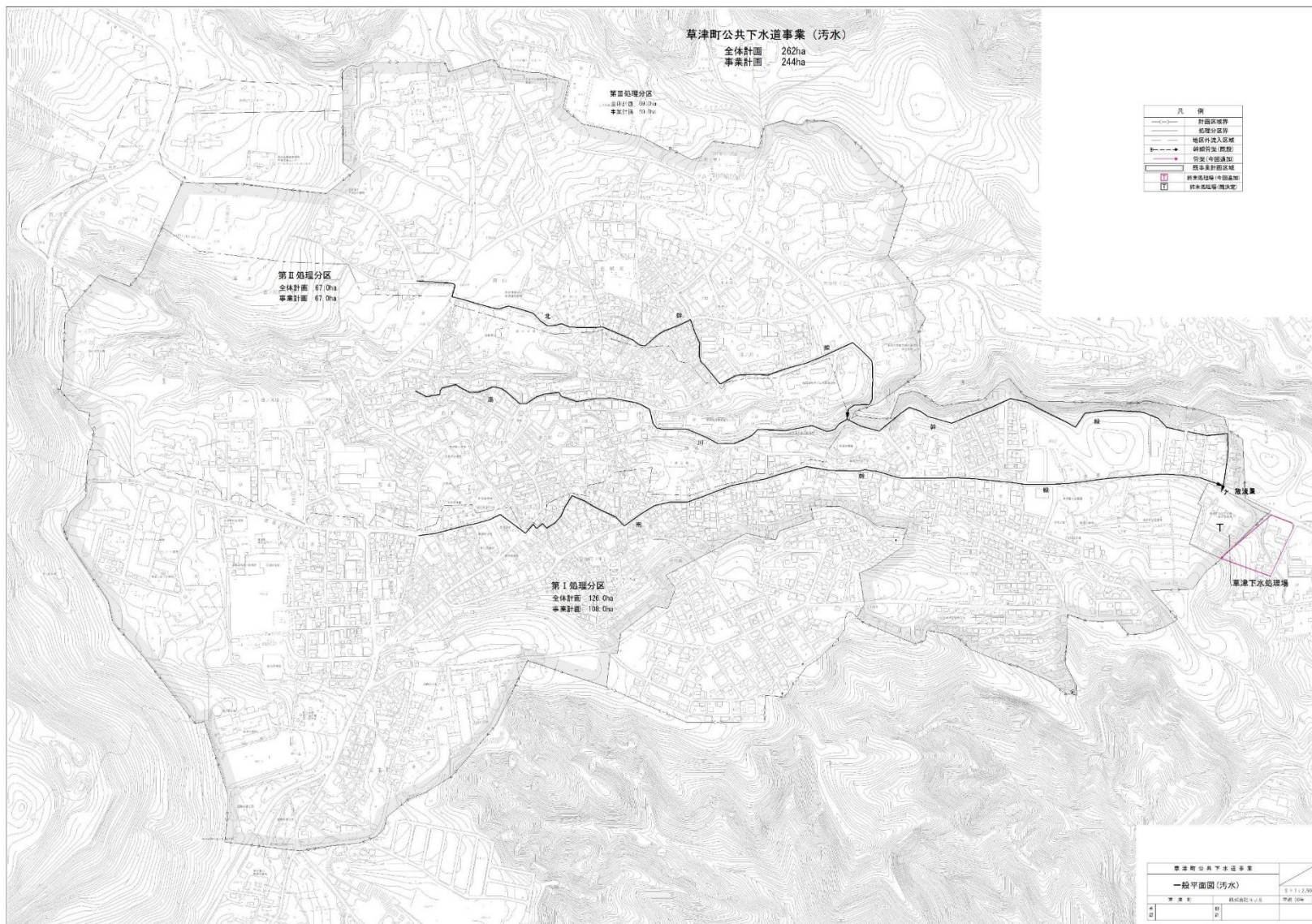


図 2.1 草津町公共下水道事業の計画一般平面図（汚水）（出典：草津町下水道事業計画計画書）

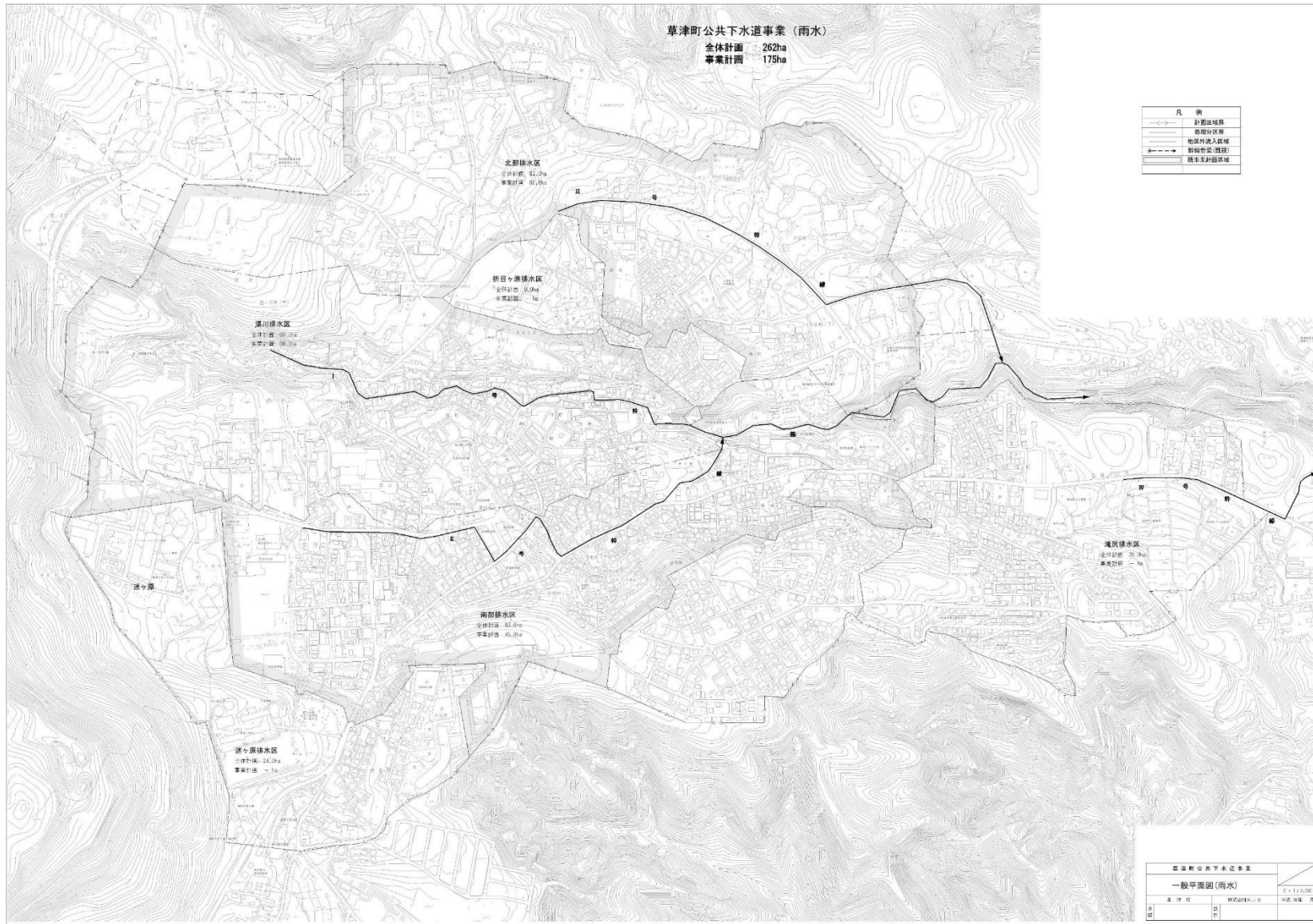


図 2.2 草津町公共下水道事業の計画一般平面図（雨水）（出典：草津町下水道事業計画計画書）

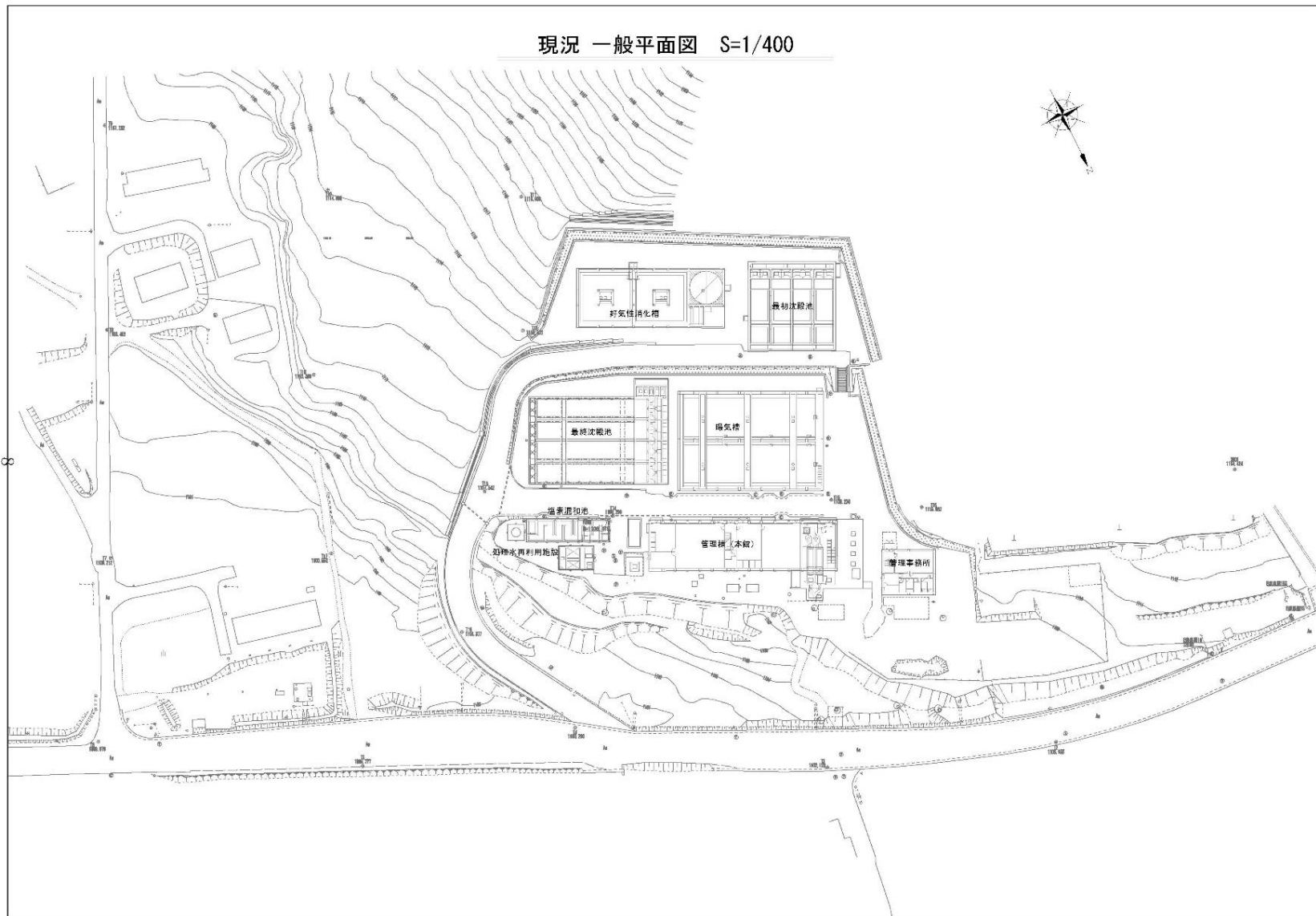


図 2.3 草津下水処理場の一般平面図（ストックマネジメント計画報告書平成 30 年 2 月（資料編）より 現況）

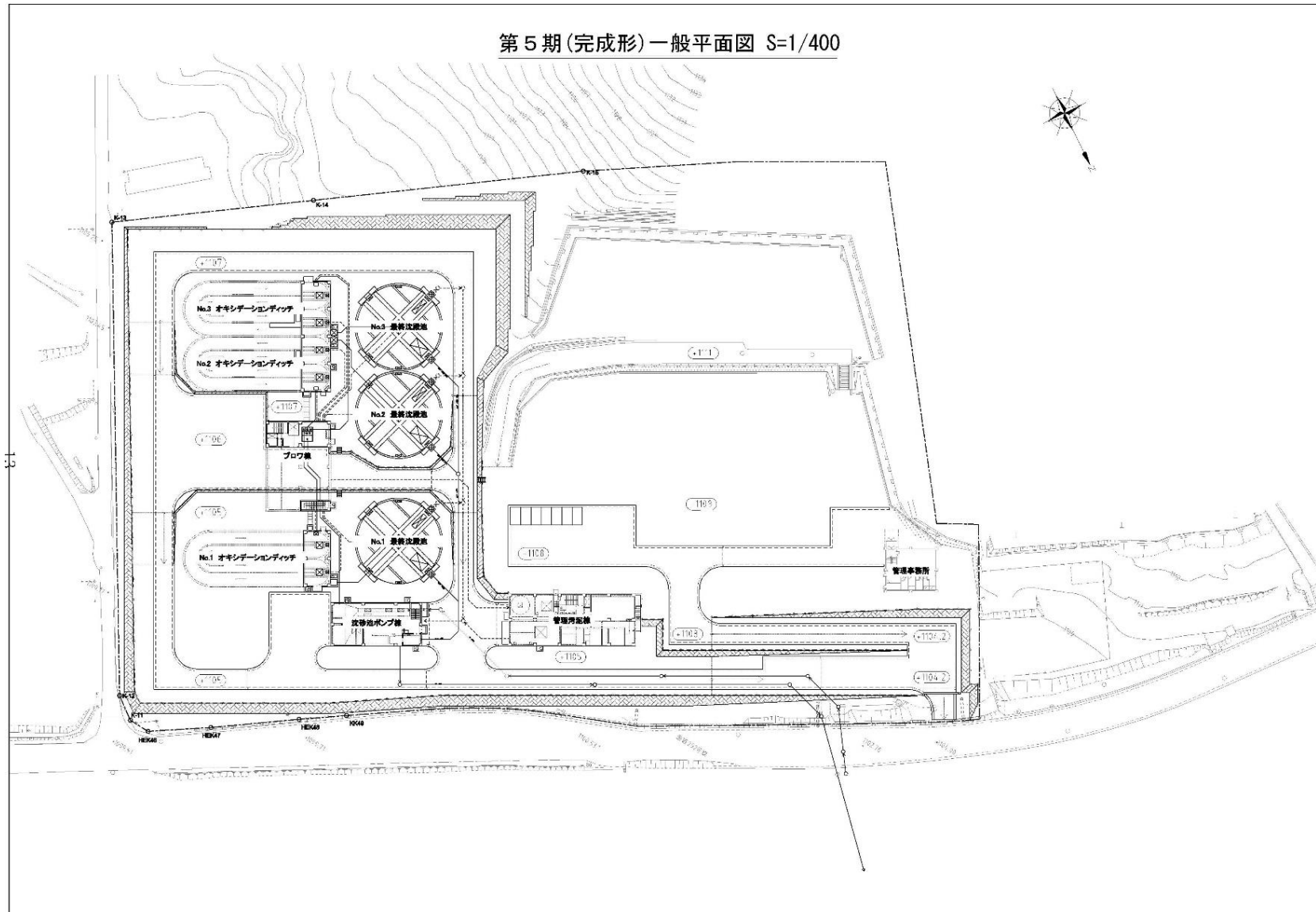


図 2.4 草津下水処理場の一般平面図（ストックマネジメント計画報告書 平成 30 年 2 月（資料編）より 完成形）

2.3.3 管きょ施設の現状整理

本町の管きょ整備は、昭和 44 年度から開始しており、最も管きょ整備が盛んだったのは、昭和 51 年度から昭和 54 年度である（図 2.5）。

90%の管きょは、昭和 58 年度までの整備されており、布設後 35 年が経過している（図 2.6）。ヒューム管の管きょは標準耐用年数を迎えようとしており、部分補修では間に合わない箇所については更生や布設替えによる更新が必要となる。

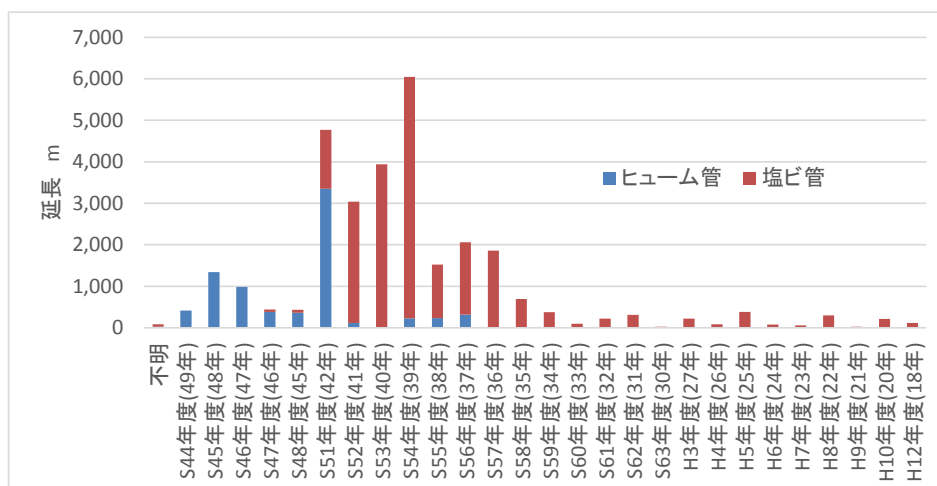


図 2.5 年度別管種別管きょ敷設延長

(引用：草津町下水道管路台帳データ)

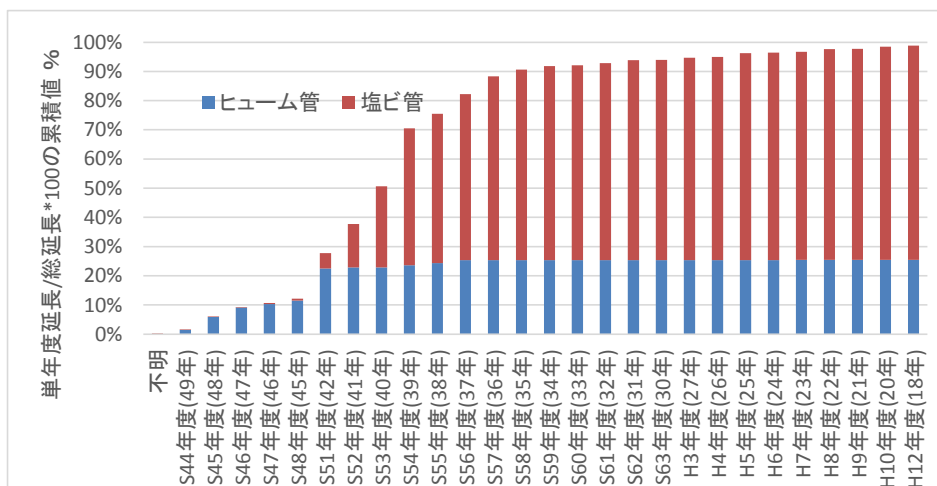


図 2.6 年度別管種別管きょ敷設延長

(引用：草津町下水道管路台帳データ) 基本事項の検討

2.4 草津町公共下水道事業の現状分析

経営比較分析表は、総務省が地方公営企業決算状況調書を元に全国平均、当該団体の事業規模等の経営状況における類似団体の平均値と当該団体の経営指標値を比較することで当該事業のベンチマーク分析を行うためのツールシートである。

本町の最新の経営比較分析表は平成 29 年度版であり、分析結果は以下のとおりである。

経営比較分析表（平成28年度決算）

群馬県 草津町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd1	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	72.39	139.90	1,674

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
6,595	49.75	132.56
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,753	2.44	1,947.95

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成28年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

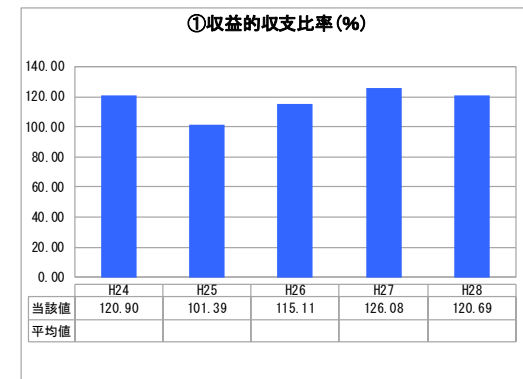
- ①〈収益的収支比率〉
 該当値は毎年100%以上となり黒字である。平成27年度に比べると少し減少しているが、これは節水傾向により有収水量が減少したと思われる。平成29年度まで料金改定が行われているが、下水処理場の再構築事業により事業費が増加しているため、更なる経費削減と近い将来の料金改定が必要と思われる。
- ④〈企業債残高対事業規模比率〉
 機器の更新工事や維持補修等を町単独費で賄ってきたため低水準で推移している。料金改定による収入増加により平成29年度までは減少すると考えられるが、下水処理場の再構築事業の起債により、今後は比率が高くなると考えられる。
- ⑤〈経費回収率〉
 使用料で回収すべき経費を賄える状況であるが、更なる経費削減と近い将来の料金改定が必要と思われる。
- ⑥〈汚水処理原価〉
 旅館・ホテル等多数あり、年間有水量が安定的に確保できるため、類似団体と比較すると低水準で推移しているが、今後節水傾向及び事業費の増加が見込まれ、汚水処理原価が増加していくと考えられる。
- ⑦〈施設利用率〉
 類似団体と比較すると低水準であるが、建設当時の過大な仕様が要因と思われる。また、観光地特有の流入水量の変動にも対応する必要がある。
- ⑧〈水洗化率〉
 処理区域内の水洗化率はほぼ100%に達成しており良好な状況にある。

2. 老朽化の状況について

- 施設の老朽化が著しく、平成27年度より下水処理場再構築事業着手している。平成29年度に長寿命化計画、平成30年度に経営戦略策定予定で下水処理場再構築に向けて順次実施する予定である。
 管渠についても計画的に更新工事等を進めて行く。

全体総括

- 経営状況についてはほぼ安定した状態ではあるが、一般会計からの繰入金によることも大きいため経費削減に努める。今後、再構築事業の起債により一時的に繰入金が減る可能性もあるが、供用開始後に使用料で賄っていくためにも段階を踏んで計画的に料金改定を行う必要がある。



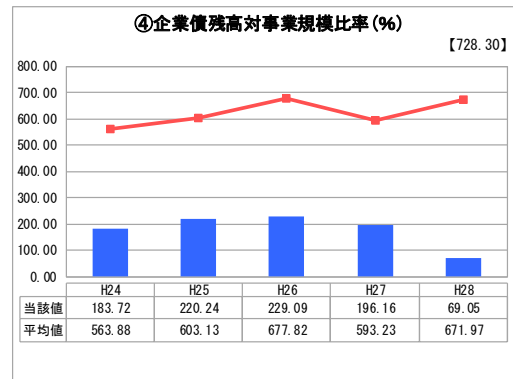
「単年度の収支」



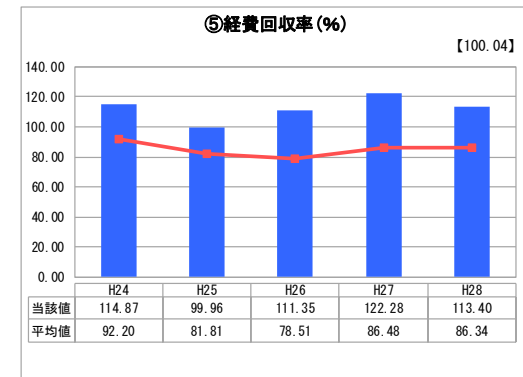
「累積欠損」



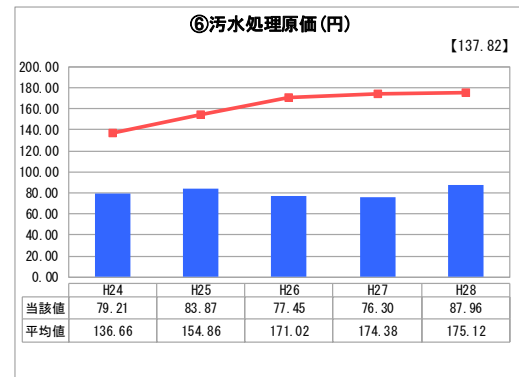
「支払能力」



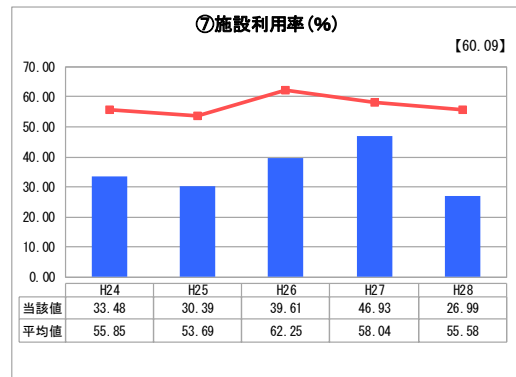
「債務残高」



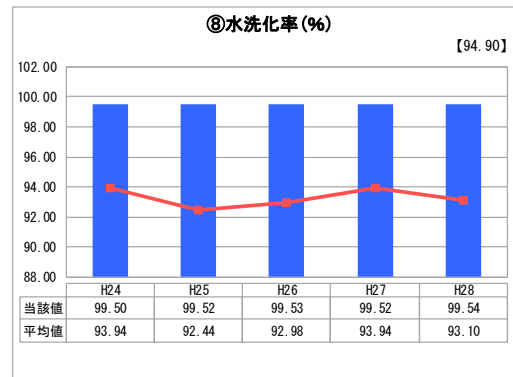
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

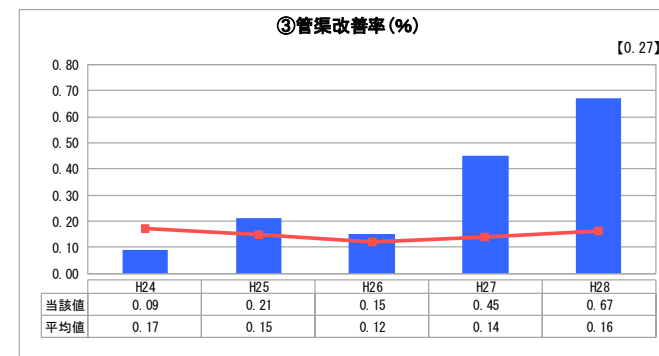
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

3. 投資・財政計画の策定

3.1 計画期間の設定

計画期間については10年（平成31年度から平成40年度）とする。

中長期的な観点から経営基盤の強化等の取り組み、サービスの維持に不可欠な施設・設備の維持に不可欠な施設・設備の維持・更新に必要な期間としては、長寿命化計画の中で策定したストックマネジメント計画により処理場の更新を見込む一方、管きょについては処理場の更新が終了した後、財政状況を考慮し、見直しを行いながら適宜実施する。

3.2 現状・将来見通し

本町の水洗化人口、観光人口と汚水量の将来予測結果は図3.1に示すとおり。

水洗化人口は、平成19年度の5,298人から4,731へと10年間で500人ほど減少している。一方で、観光人口は、総観光人口で平成19年度に7,645人であったのが平成28年度には8,463人と818人の増加となっており、汚水処理人口の2/3が観光人口となっている。

日平均有収水量は平成19年度に7,072 m³/日だったのが平成28年度には5,658 m³/日へと1,414 m³/日の減少があった。

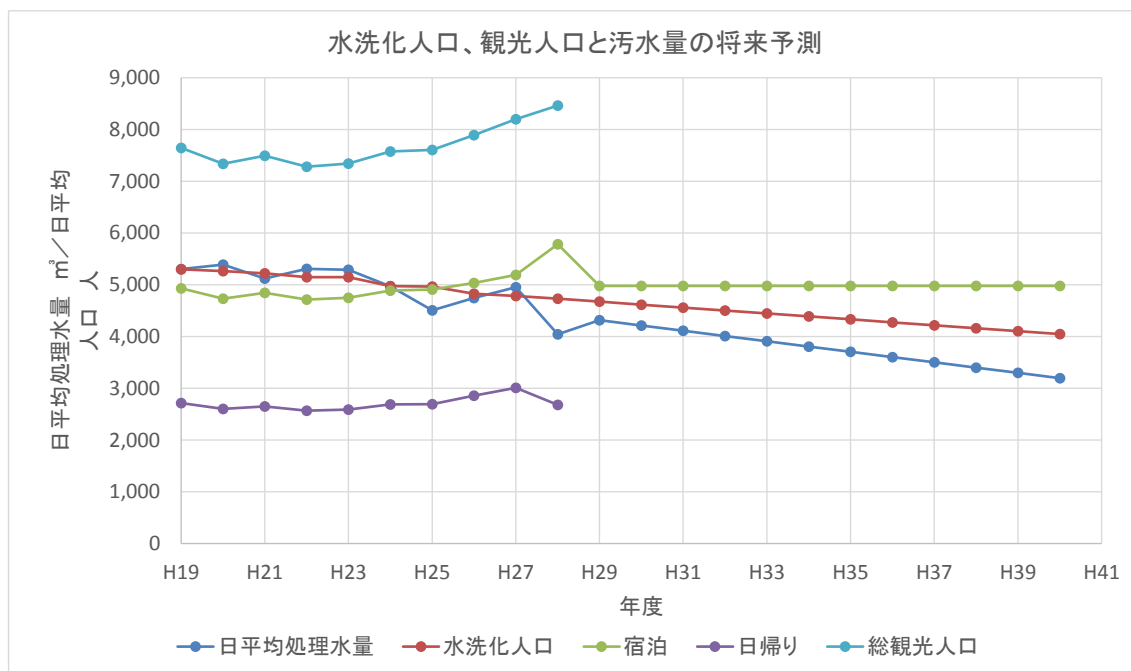


図 3.1 水洗化人口、観光人口と日平均水量の経年変化

3.3 投資・財政計画

収支の試算結果について、収益的収支を表 3.1 に示す。

1) 収益的収支

収益的収支については、過年度の使用料改定の効果が現れており当面黒字となるが、平成 38 年度からの 3 年間は既存の標準法と新設の OD 法の 2 施設となり維持管理費が嵩むため一般会計からの繰入が必要となる見通しである。

2) 資本的収支

資本的収支では、毎年 50 百万円の繰入を行い、繰越を内部留保させて収支不足となる年に補填を行うこととすると、平成 40 年度までは繰入金が 50 百万円を上回ることはない見込みである。

3) 実質収支

資本的収入で、毎年 50 百万円の繰入を行うことで実質収支においては黒字を維持することが可能となる見通しである。

4) 繰入金の見通し

収益的収支では、雨水分起債償還費の利子分を基準内繰入として見込むため、収支的に黒字の年度も当該費用を計上する。平成 38 年度から平成 40 年度の 3 年間で 29 百万円から 36 百万円ほどの繰入が必要となる。使用料で賄いきれない部分を繰り入れ、利子償還分を基準内繰入として繰入金の内数とみなす。

資本的収支では、概ね毎年 50 百万円の繰入により賄うことができる。雨水の起債償還費の元金分は 50,000 千円/年の繰入金の内数とみなす。

表 3.1 本町下水道事業の収支（単位：千円）

年 度		前々年度 H28年度 (決算)	前年度 H29年度 (決算)	本年度 H30年度 (予算)	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	H39年度	H40年度
区 分	1 総 収 益 (A)	222,521	220,406	236,162	201,288	198,493	195,737	192,550	189,315	186,117	182,914	206,268	205,157	206,682
	(1) 営 業 収 益 (B)	205,974	218,893	212,253	197,013	194,453	191,937	188,994	186,008	183,066	180,123	177,138	174,153	171,126
	ア 料 金 収 入	205,974	218,893	212,253	197,013	194,453	191,937	188,994	186,008	183,066	180,123	177,138	174,153	171,126
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
	ウ そ の 他													
	(2) 営 業 外 収 益	16,547	1,513	23,909	4,275	4,040	3,801	3,556	3,306	3,051	2,791	29,130	31,003	35,556
ア 他 会 計 繰 入 金	16,299	1,509	23,907	4,275	4,040	3,801	3,556	3,306	3,051	2,791	29,130	31,003	35,556	
イ そ の 他	248	4	2											
区 分	2 総 費 用 (D)	175,164	119,028	155,731	162,077	162,449	164,884	166,170	165,665	166,259	168,431	206,268	205,156	206,682
	(1) 営 業 費 用	164,866	112,065	147,851	154,428	153,653	152,803	151,724	150,783	149,652	148,444	184,290	182,267	180,153
	ア 職 員 給 与 費	40,181	19,871	7,162	7,234	7,306	7,379	7,453	7,527	7,603	7,679	7,755	7,833	7,911
	ウ ち 退 職 手 当			1,678	1,695	1,712	1,729	1,746	1,764	1,781	1,799	1,817	1,835	1,854
	イ そ の 他	124,685	92,194	140,689	147,194	146,347	145,424	144,271	143,256	142,049	140,765	176,535	174,434	172,241
	(2) 営 業 外 費 用	10,298	6,963	7,881	7,649	8,796	12,081	14,446	14,882	16,607	19,987	21,978	22,889	26,529
ア 支 払 利 息	6,744	6,238	5,741	5,509	6,656	9,941	12,306	12,742	14,467	17,847	19,838	20,750	24,390	
イ そ の 他	3,554	725	2,140	2,140	2,140	2,140	2,140	2,140	2,140	2,140	2,140	2,140	2,140	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	47,357	101,378	80,431	39,211	36,044	30,854	26,381	23,650	19,858	14,484	0	0	0	
区 分	1 資 本 的 収 入 (F)	41,965	61,300	128,907	415,181	928,589	692,372	211,983	520,763	929,320	639,006	359,022	1,066,903	635,358
	(1) 地 方 債 債 償 還 金			52,500	159,425	368,875	272,892	76,714	203,847	371,056	249,603	130,144	417,074	239,323
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金													
	(2) 他 会 計 補 助 金	41,965	33,350	23,907	49,113	50,000	50,000	34,403	45,505	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	(3) 他 会 計 借 入 金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		27,950	52,500	206,643	492,789	364,031	100,866	271,411	495,715	332,790	172,540	557,446	319,000
	(6) 工 事 負 担 金													
(7) そ の 他					16,925	5,449			12,549	6,613	6,338	42,383	27,035	
区 分	2 資 本 的 支 出 (G)	112,984	172,566	136,463	415,181	928,589	692,372	211,983	520,763	929,320	639,006	359,022	1,066,903	635,358
	(1) 建 設 改 良 費	90,896	147,572	109,018	387,855	903,580	669,475	190,992	501,074	908,900	612,674	321,309	1,021,139	587,599
	ウ ち 職 員 給 与 費			12,240	12,362	12,486	12,611	12,737	12,864	12,993	13,123	13,254	13,387	13,521
	(2) 地 方 債 債 償 還 金 (H)	22,088	24,994	27,445	27,326	25,009	22,897	20,991	19,689	20,420	26,333	37,714	45,764	47,759
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 71,019	△ 111,266	△ 7,556	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 23,662	△ 9,888	72,875	39,212	36,045	30,854	26,381	23,650	19,858	14,484	0	0	0	
積 立 金 (K)														
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	22,959	14,835	20,485	93,360	115,647	146,242	177,096	203,477	214,578	227,823	235,968	193,585	166,550	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)														
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	△ 703	4,947	93,360	132,572	151,691	177,096	203,477	227,127	234,436	242,306	235,968	193,585	166,550	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)			93,360	132,572	151,691	177,096	203,477	227,127	234,436	242,306	235,968	193,585	166,550	
実 質 収 支 黒 字 (P)	14,835	20,485	93,360	132,572	151,691	177,096	203,477	227,127	234,436	242,306	235,968	193,585	166,550	
(N)-(O) 赤 字 (Q)														
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(P)} \times 100$)														
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	113	153	129	106	106	104	103	102	100	94	85	82	81	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 不 足 額 (R)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	205,974	218,893	212,253	197,013	194,453	191,937	188,994	186,008	183,066	180,123	177,138	174,153	171,126	
地 方 財 政 法 による 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 額 (T)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)														
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)														
地 方 債 債 残 高 (X)		399,709	394,204	517,024	950,444	1,238,251	1,295,089	1,502,173	1,903,291	2,152,391	2,247,744	2,671,285	2,880,351	

(単位：千円)

年 度		前々年度 H28年度 (決算)	前年度 H29年度 (決算)	本年度 H30年度 (予算)	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	H39年度	H40年度
区 分	収 益 的 収 支 分	16,547	18,556	23,907	4,275	4,040	3,801	3,556	3,306	3,051	2,791	29,130	31,003	35,556
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金		15,540	20,010	4,275	4,040	3,801	3,556	3,306	3,051	2,791	2,536	2,315	2,118
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金		3,016	3,897								26,595	28,689	33,439
区 分	資 本 的 収 支 分	41,965	33,425	23,907	49,113	50,000	50,000	34,403	45,505	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金		150	96	11,262	11,497	11,737	11,981	12,231	12,486	12,746	11,070	9,300	9,497
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金		33,275	23,811	37,851	38,503	38,263	22,422	33,275	37,514	37,254	38,930	40,700	40,503
合 計	58,512	51,981	47,814	53,388	54,040	53,801	37,959	48,812	53,051	52,791	79,130	81,003	85,556	

4. 経営戦略の策定

本町の下水道事業経営は、建設事業が概ね完了しており事業に係る起債の元利償還も概ね終了していることから収益的収支は使用料収入により概ね賄えている状況にあるが、今後は下水処理場の更新事業による建設投資により遠い将来には起債のピークも発生する見通しである。

一方で、少子高齢化の影響が色濃く使用者の減少、使用料収入の減少が懸念される。

本町の下水道使用者は2／3が観光人口であり観光人口の安定化は下水道経営にとっても重要な課題である。

一方、少子高齢化による人口の減少は、職員の減少にも及ぶことが懸念されており、組織の強化は重要な課題となる。

そのような中、経営戦略として、経営理念、基本方針は以下のように策定する。

経営理念

下水道事業は、将来にわたり安定的に安心して使用者が利用できる行政サービスである。

本町の下水道事業は、今後も使用者が安心して使用できるよう、継続的に生活環境の改善、公共用水域の水質保全に勤める。

基本方針

施設の老朽化対策を実施しつつ、処理費用が上がりすぎないように、直近で行った使用料改定を踏襲して当面は使用料改定を行わず、収支バランスに留意した事業経営を行う。

5. 策定後の検証及び更新

今後は5年をめぐりに更新事業の進捗、人口減少による使用料収入の減、職員数の減などに留意した収支の検証を行い、必要に応じて経営戦略の更新を行う予定である。